

奨学金出願の注意事項

この奨学金は、全出願者を一括取りまとめて団体へ推薦するものです。

出願に際しては、下記の事項に十分留意し書類不備のないようにしてください。

記

奨学金名	石川県教育委員会
出願期限	4月27日(月) 期限厳守
出願窓口	奨学課／都心学生生活課／茗荷谷スチューデントハブ
採否の決定	7月に大学から通知する
出願書類 * 印は団体の 所定用紙	<p>① 学外団体奨学金出願用申請書(大学所定用紙)</p> <p>* ② 奨学生願書</p> <p>* ③ 奨学生推薦調書(願書裏面・大学で作成します。)</p> <p>※奨学生推薦調書の「推薦所見」欄については、出願書類①「学外団体奨学金出願用申請書」の裏面(「自己推薦項目」)の内容をもとに、大学で作成することになりますので、自己PRを詳細に記入してください。</p> <p>④ 家族全員の住民票(市町発行・個人番号のないもの) ※令和8年4月以降に取得したもの</p> <p>⑤ 父母双方(又はこれに代わる者)の 令和6年分の所得証明書(市町発行)</p> <p>⑥ 父母双方(又はこれに代わる者)の 令和7年分の所得に関する書類</p> <p>⑦ 就学者全員の在学証明書又は学生証の写し ※志願者本人と小・中学生分は不要</p> <p>⑧ その他特別な事情がある場合の証明類書類</p> <p>⑨ 成績証明書(1年次生は出身高等学校調査書)</p> <p>※書類作成の際には、「石川県奨学生志願のしおり」 を熟読し、不備のないよう提出してください</p>

※ 問い合わせ先 奨学課(042-674-3461)
shogakuka-grp@g.chuo-u.ac.jp